

令和元年度第1回教育課程編成委員会 記録

日 時：令和元年6月14日（金）14:00～15:30

場 所：名古屋芸術大学保育専門学校 本館2階会議室

委 員：小川英彦(愛知教育大学教授 有識者委員)、

高田道雄(マハヤナ幼稚園長 保育科第二部企業等委員)、

水越省三(愛知県私立幼稚園連盟理事 業界団体委員)、

鎌倉 博(名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園長 保育科企業等委員)、

武石協子(社会福祉法人NUAたきこ幼児園長 保育科企業等委員)

杉浦宏幸(校長)、坂部良二(副校長)、木村節治(保育科長)、加藤由美(教学主任)

議 長：杉浦校長 (記録：坂部副校長) (敬称略)

1 開会のあいさつ

副校長から開会の挨拶がされた。

2 校長あいさつ

校長から出席者への挨拶後、本年1年生より新カリキュラム対応のため、昨年度、教育課程の大幅な見直しを行ったこと、また、高等教育無償化の動きに伴い、本校も対象校としての認可を受けるべく、申請書を作成していることの報告があった。

3 委員の委嘱について

「名古屋芸術大学保育専門学校教育課程編成委員会内規」(資料1)の説明後、資料2に基づき出席者紹介(自己紹介)があった。

4 本校の概要

- (1) 令和元年度教育理念・教育目標・求める学生像・めざす学生像・経営方針・職業実践専門課程の認定について、資料3に基づき校長より以下の概要説明があった。

教育理念・教育目標については、「人と接する」職業であることを重要と考え、実践力とあわせて人間力を高めていくことに重きを置いていきたい。

目指す学生像は現場に出すときの姿をあげた。(1)は保育者としての指導技術、(2)は学びに関わる力、(3)は子どもへの指導力等を身につけることを示している。特に(4)は昨年指摘いただいた発達障害や外国人などへの指導等を考えて付け加えたものである。

求める学生像は入学時点での学生に求めるものである。

経営方針としては、学生支援の重点として4点、教職員の重点努力目標として5点あげている。学生支援については、学生ファーストの考え方から、学生のよいところを評価することを大切にしている。また、人と人との関係を育てるために、授業の中でも話し合いや発表の場を多く作るようにするとともに、学生自身の気づきを大切にしたい授業の展開に心がけている。

教職員の重点努力目標としては、特に2年間で5回の実習を行うなど職業実践専門

課程の趣旨に添った成果を学生の姿で示していくことを重要に考えている。

文部科学省から「職業実践専門課程」の認定を受けたことにともない、その意義と使命を果たすためにも、幼稚園、保育所が隣接している利点を活かし、両園で充実した実習を行うと共に、現職の保育士等にも積極的に授業の指導を行っていただいている。また、「職業実践専門課程」の条件でもある「学校関係者評価」や「教員研修の充実」、「情報公開の推進」にも力を入れている。

- (2) 令和元年度学生数状況について、資料4に基づき、保育科長より概要説明があった。
- (3) 平成30年度就職状況について、資料5に基づき、保育科長より説明があった。
- (4) 新教育課程に関し、資料6の新旧対照表に基づき、単位数が「85」から「87」に増えたこと、特別支援教育への理解や本校が独自に設定する科目を設定したこと、実務経験者が担当する講義を明示したこと等について、保育科長から説明があった。
- (5) 2019年度前期・後期時間割表について、資料7に基づき、保育科長から概要説明があった。
- (6) 2019年度年間行事計画について、資料8に基づき、保育科長から概要説明があった。
- (7) 平成31年度（令和元年度）教育・保育実習の取組、実習期間等について、資料9に基づき、教学主任から概要説明があった。
- (8) 平成30年度「保育・教職実践演習」小論文テーマ一覧及び「保育・教職実践演習のまとめにおけるめざす保育者像」の記述内容について、資料10に基づき、校長より学びの成果の一つとして報告があった。
- (9) 平成30年度の自己評価及び学校関係者評価の結果について、資料11に基づき、校長から報告があった。
- (10) 平成30年度の学生による授業評価の結果（資料12）から、教員の授業方法の改善が進んでいる傾向が見られること、また、様々な学生がいるので、今後さらに個に応じた指導方法をとっていく必要があることの報告が校長からあった。
- (11) 平成30年度第2回教育課程編成委員会の意見の反映について、資料13に基づき、特別支援教育への理解を深める指導や5領域における指導方法の一層の充実を図るなど、それぞれ指摘いただいた内容を踏まえた取組を行っている旨、校長から報告があった。
- (12) その他として、平成30年度の各奨学金等受給について、資料14に基づき、保育科長から報告があった。

5 協議（説明に関する質疑及びご意見）

委員…昨年度より、市の監査会において、職員採用時に必要な健康診断の検査項目が、学校在学時に実施したものでは足りないこと、また、実施してから半年以上経ったものは有効ではないことの指摘を受けた。新たに健康診断を受けるとなると経済的な負担も大きいので、学校での実施時期等見直すことはできないか。

校長…学校での健康診断の実施時期は、法律によって6月までと決められているので、

時期を遅らせることはできない。学校の検診とは別にあらためて受診してもらえない。

委員…これからの保育士には、ペーパーレス化の中での保護者への各種の情報伝達手段として、メール発信等、ITの技能が求められてくると思われる。学校でのIT関係の指導はどのように進められているか。

科長…情報処理演習の中で、お便りの作成をやっている。その他にも、授業の中でいろいろと工夫して進めていただいている。

校長…講義要綱の中に載せてある「情報処理演習」のシラバスにそって行われている。

委員…教育課程の説明の中で、学校の独自性を出すための科目が11単位あるということであったが、大変よいことだと思う。これからも昔からの本校の強みを十分に出していっていただきたい。

委員…名古屋芸術大学への編入数は3人が限度か。

校長…人数に制限はない。

委員…専門学校と大学との継続性を保つためにも編入を大事にしたい。

委員…県外からの学生の実習先はどうなっているのか。

教主…地元に戻って実習することが多い。

委員…その学生たちは、地元で就職するのか。

科長…昨年度はそういう学生が多かった。

委員…実習先が就職先とつながっていくことは望ましいことだと考える。

委員…説明の中に実務教員が半分以上であるとの説明があったが、結構がんばっていると感じた。

校長…他の学校よりは多いと思っている。このことは今後さらに文科省が強く言ってくると思われるので大事にしていきたい。

委員…藤澤先生の時から実践力の養成ということについて、初めて「職業実践専門課程」の認可を受けた学校として、幼稚園、保育園の両園が敷地内にあることを活かし、さらに特色を出して取り組んでいってもらいたい。ようは実践力との兼ね合いをどう考えていくか、ということであるが、やはり地道に積み上げていくことが大切なことだろう。

委員…卒業生にとって「職業実践専門課程」を卒業したメリットはどこにあるか。

校長…昨年度の卒業生から、卒業証書に「職業実践専門課程」の文言が記載されるようになった。

校長…本年度新たに名古屋文化学園と合同で、夏に「ウイंकあいち」で説明会を開催し、「指定校」である両校の特徴をピーアールしていく。

委員…出前授業は行っているのか。

校長…高校等から要望が出されれば実施する。昨年度も要望のあった学校へ出かけて行って授業を実施した。

副校長…多くのご意見ありがとうございました。いただいたご意見については今後教職員で十分に検討していきたい。

6 今後の予定

- ・次回開催 令和元年 10 月 11 日（金） 14：00～